

# 令和8年 金沢市教育委員会会議第2回定例会 会議録

1 日 時 令和8年3月4日(水)  
開会 13時30分  
閉会 14時40分

2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員(6名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	大 島 淳 光
〃	長 澤 裕 子
〃	丸 山 章 子
〃	櫻 吉 啓 介
〃	山 本 英 輔

4 欠席委員(1名)

教 育 委 員 木 村 陽 子

事務局	教育次長	堀 場 喜一郎
	担当次長(兼)教育総務課長	前 多 洋 一
	教育総務課長補佐	内 山 善 之
	担当次長(兼)学校職員課長	中 田 知 邦
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	中 田 義 成
	担当次長(部活動地域移行担当)(兼)学校指導課長	貞 廣 賢 了
	学校指導課担当課長(兼)課長補佐	藤 田 亮 治
	市立工業高校事務局長	今 井 信 也
	生涯学習課長(部活動地域移行担当)	小 川 晶 子
	図書館総務課長(兼)玉川図書館長	岩 崎 友 代
	教育プラザ総括施設長	熊 谷 有 紀 子
	(兼)学校教育センター所長	
	(兼)特別支援教育サポートセンター所長	

5 案 件

報告第2号 金沢市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の素案について (学校職員課)

報告第3号 「金沢市立工業高等学校ものづくり教育コンソーシアム」の活動について (市立工業高等学校事務局)

報告第4号 「金沢市宇宙教育推進計画2021」の中間見直しについて (生涯学習課)

そ の 他

(1) 次回の定例会議の日程について

## 6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議挨拶に続いて、傍聴希望者3名について協議し、傍聴を許可した。次に、会議録署名委員に櫻吉委員を指名した。本日の議題について、野口委員長が非公開とするものはないとし、全会一致で全て公開とすることを決定した。

審議に入る前に、堀場次長が教員の不祥事に関して報告した。

審議に入り、報告第2号、報告第3号、報告第4号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、3回の定例会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

\* 第3回の定例会議の日程：令和8年3月25日（水）13：30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

### ○ 教員の不祥事について（教育次長）

（説明の概要） 2月5日、金沢市立十一屋小学校の30代男性教諭が児童ポルノ禁止法違反等の容疑で逮捕された。被害者が18歳未満であることを知りながら、わいせつな行為を行うとともに、行為中にスマートフォンで撮影し、児童ポルノを製造した容疑である。

教育委員会としては、2月9日に臨時の校長会議を開催し、金沢市立の全小・中・高等学校長に対し、改めて綱紀粛正を指導するとともに、服務規律徹底の校内研修及び全教職員との個別面談を実施することを指示した。併せて、2月6日・9日・10日の3日間、教育プラザの心理士2名を十一屋小学校に派遣し、子どもたちの心のケアに努めてきた。学校では、2月6日の朝、全校集会で子どもたちに対し、教員が逮捕されたこと、心配や不安を感じたときの対応について話をした。また、9日の夜に保護者説明会を開催し、事件の概要や経過、今後の対応について説明を行った。報道が出た直後から学校の状況は非常に落ち着いており、子どもたちも元気に登校している。

なお、当該教諭が担任していた学級については、1月15日から違う教諭が担任業務を代わりに行っている。

今後も校長会議や学校訪問、教職員の研修等を通し、教職員の服務規律の徹底を図るとともに、教育委員会と学校が一体となり、今まで以上に職務に励み、信頼回復に努めていきたい。被害者、児童や保護者、地域の方々、市民の皆さまに深くお詫び申し上げます。

| （特になし）

### ○ 報告第2号 金沢市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の素案について（学校職員課）

（説明の概要） 議案書2ページ。令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正され、業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置を実施するための計画（業務量管理・健康確保措置実施計画）を策定することが教育委員会に義務付けられた。計画の策定にあたっては、従来から取り組んできた「金沢市立学校における教職員が本務に専念するための時間の確保に向けた取組方針」を基に、国の参考例を参酌した。また、令和7年11月に開催された県の教職員多忙化改善推進協議会で示された県立学校の実施計画の素案等を参考に素案の作成を進めているところであり、本日素案について報告し、委員の皆さまからご意見等を頂きたい。

計画の内容は、「1. 計画の趣旨、現状」「2. 目標」「3. 計画の期間」「4. 取組を進めるにあたっての基本方針」「5. 取組を進めるにあたっての留意点」「6. 実施する業務量管理・健康

確保措置の内容」「7. 関連する取組、今後のフォローアップ」の七つの構成としている。計画内容の詳細については別冊でご説明する。

別冊資料1ページ。(2)本市の現状。本市では、平成30年3月に「金沢市立学校における教職員が本務に専念するための時間の確保に向けた取組方針」を策定し、取組を進めてきた。その後、国において指針が定められたことから、令和2年4月に取組方針の改定等を行い、教育職員の時間外在校等時間の管理及び縮減に取り組んできた。

さまざまな取組により成果は表れているものの、いまだ時間外在校等時間が月80時間を超える教育職員が一定数いる状況が続いている。教育職員の時間外在校等時間の現状については、時間の記録を開始した平成29年度と最近の2カ年を掲載している。グラフからも分かるように、平成29年度と比較すると時間は大きく減少しているが、近年、その減少傾向は鈍化している。

2. 目標は、国の指針及び石川県等を参考に、「1カ月時間外在校等時間の平均時間を30時間以内にする」「1カ月時間外在校等時間が80時間を超える教育職員をゼロにする」こととしている。また、ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標は、「年間の有給休暇の平均取得日数を10日以上を維持する」「ストレスチェックの高ストレス者の割合を10%以下にする」こと等としている。

3. 計画の期間は、令和8年4月から令和12年3月までの4年間とする。これは、国が令和12年3月までに、公立の義務教育諸学校等の教育職員について、1カ月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標としていることを考慮したものである。

4. 取組を進めるにあたっての基本方針及び5. 取組を進めるにあたっての留意点は、従来から取組方針にも掲げていた基本方針や留意点の内容を踏襲している。どれも意識すべき内容だが、特に基本方針の(2)にある「できることから一つ一つ着実に改善に向けた取組を実行する」ことと、留意点の(3)にある「学校や地域の実情に応じた運用を行う」ことが大事だと考えている。

6. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容については、(1)教育委員会が行う基本的な取組、(2)学校が行う取組、(3)「学校と教師の業務の3分類」を踏まえた取組、(4)教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組の4点が大きな内容となっている。

(1)教育委員会が行う基本的な取組については、従来の教育委員会が行う取組に掲げていたものを中心に、新たな項目として、2項目目の「教育職員の研修体制の見直し」の最初に、「研修の申込から受講、振り返りまでを一括してシステム内で完了する全国教員研修プラットフォームPlant(プラント)を活用します」を追加した。また、最後の項目「学校におけるDX化の推進」の最後に、「児童生徒の欠席等に係る保護者との連絡を効率的に行うために、連絡用ツールを活用します」を追加した。

(2)学校が行う取組については、「校務DX化の推進」と「日課表の見直しや工夫」の項目を新たに追加した。「校務DX化の推進」では、ICT機器等の活用や資料のデータ化による効率化の推進について具体の取組を例示した。例えば、職員朝礼や各種会議に関する資料については紙ではなく全てデータ化することや、日々の校内での確認や伝達事項等は集合して打ち合わせをするのではなく、情報を即時に反映できる表計算ソフトを活用して行うことなどを挙げている。また、「日課表の見直しの工夫」では、効果が見込めない・目的が曖昧な学校行事等の見直しや事前準備の簡略化・簡素化を行うことや、清掃活動を毎日行うのではなく週あたりの頻度を減らすことなどを挙げている。

(3)「学校と教師の業務の3分類」を踏まえた取組は、新たに追加した内容である。国の指針で示された3分類とは、「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」の三つであり、表には全19項目の取組を記載している。

まず、学校以外が担うべき業務である。②「放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導されたときの対応」として、放課後等の校外の見回りは原則行わない。また、これまで校外巡視という形で、金沢市の少年育成室と補導員と小中学校から割り当てられた教員が補導

活動を行っていたが、国が3分類を示した後、担当部署と協議し、令和8年1月より教員の割り当てを廃止した。

⑤「保護者からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応」として、保護者等からの過剰な苦情等、学校での対応が困難な事案については、随時、教育委員会にある生徒指導支援室が中心となり、学校からの相談を受け、学校を支援することとしている。

次に、教師以外が積極的に参画すべき業務である。⑥「調査・統計等への回答」については、学校に対する調査等を整理し、校務支援システムの活用による事務処理の改善及び諸帳簿等の簡略化・電子化を進める。また、調査等への回答については、管理職のみが行うのではなく、各担当を中心に事務職員も含む多くの教育職員が協力して行う。

⑦「学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理」、⑧「ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理」については、既に取り組を行っている。ICT支援員を小中学校へ派遣し、ICT機器の設定や授業の支援、学校ホームページの作成や更新、ICT機器に関わる校務の支援を継続して行う。

⑬「部活動」については、既に取り組を進めている。中学校部活動の地域移行を推進するため、市の関係部局に部活動地域移行担当を配置し、モデル事業の円滑な実施に向けた相談対応や連絡調整等を行うために、部活動地域移行コーディネーターの配置を行う。また、部活動地域展開推進室を設置し、文化部の部活動についてもコーディネーターが配置されることとなる。

次に、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務である。⑮「授業準備」については、授業準備や採点作業等を補助する教員業務補助職員や、資料印刷・掲示物の張り替え等の業務を行う学校サポーターを継続的に配置するとともに、小学校の学校図書館司書の専任配置を拡充する。また、今年度からモデル事業として開始した養護教諭の各学校への派遣事業についても継続して行う。

⑲「支援が必要な児童生徒・家庭への対応」については、全小中学校に配置されている校内教育支援センター支援員の継続配置をするとともに、特別支援教育支援員や学校看護師を学校の状況等に応じて配置するなど、人的支援を活用しながら教職員の業務の軽減を図る。

(4) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組では、年次有給休暇の確実な取得や、メンタルヘルス不調を起こさないための相談体制づくりをはじめ、長時間労働となった場合の医師による面談、万が一心身の不調となった場合の外部による相談体制の整備等について記載している。

7. 関連する取組、今後のフォローアップである。取組の着実な実行を図るため、各校の教育職員の時間外在校等時間の状況等を把握し、毎年度公表するとともに、定例の教育委員会議及び総合教育会議においてその結果を報告する。また、教育委員会においては、各学校の状況を確認し、実施計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取りを行い、必要に応じた指導を行う。さらに、取組を着実に実行するために、学校はPTA総会や学校運営協議会等において教育職員の時間外の現状や改善に向けた取組について説明し、保護者や地域からの理解や協力を求めていく。

議案書2ページ。今後のスケジュールとしては、本日委員の皆さまに素案に関するご意見等を頂き、加えて、教職員団体からの意見等も踏まえたものを最終案として、第3回定例教育委員会議でご審議いただく予定である。

野口教育長

素案を示していただきましたので、このことについて率直なご質問、ご意見を頂戴したいと思います。そして、3月25日の第3回定例教育委員会議において最終的な結論を頂き、それをもって4月1日から計画に従い業務量管理等の取組を進めていくこととなります。まず本日はご質問、ご意見を頂戴したいと思います。

確認ですが、今日の会議終わってから素案を持ち帰っていただいて、新たにこういうことが言いたいということがありましたら、25日に言っていただいて、そのことも意見として反映されるということですのでよろしいです

か。

中田学校職員課長 はい。

野口教育長 では、そういう形で進めてまいりたいと思いますので、まずご質問やご意見がありましたらお願いしたいと思います。

櫻吉委員 何点か質問があります。学校におけるDX化の推進に関して、校務支援システムや表計算ソフトの導入とありますが、これは金沢市内の全ての学校が同じものを使うのでしょうか。

中田学校職員課長 校務支援システムにつきましては、金沢市立小中学校で同じものを使っております。自動採システムにつきましては、中学校のみ、市内で同じものを使って採点を進めているところです。

櫻吉委員 分かりました。同じものであれば、転勤しても同じものを使うという形で、そこで業務は増えないということですよ。学校徴収金の徴収・管理について、教材費等の公会計化については今後研究していくと書いてあります。お金のやりとりは先生方にとって結構大変なのではないかと思いますが、これは今後の方針としては、先生が行わない方向には進むのでしょうか。

中田学校職員課長 学校給食費と違い、教材費については各学校で購入する教材がばらばらですので、それを金沢市全体で一律に徴収していくことは難しい現状がございます。ただ、他都市で実際にそのような形でしているところがありますので、その状況も勉強しながら研究していきたいと考えております。

櫻吉委員 小学校と中学校の先生方の時間外の平均の差が大体10時間で、この時間差は部活動の時間の差なのかと思うのですが、これを本当に減らそうと思うと、土日の部活をやめるなど、思い切ったことをしない限りは減りようがないのではないかと思います。今は土曜か日曜のどちらかを休みにすることになってはいますが、今後、土日はお休み、完全に地域移行にするというような方向にはならないですか。

貞廣学校指導課長 部活動の地域展開については、令和8年度から改革実行期間になります。令和13年度を目途に全ての中学校において休日の部活動は地域展開に移行していくという国の方針が出ておりますので、それに向けてこれから実行期間の間に進めていくことと考えております。

櫻吉委員 そうすると、その分は減るだろうという見込みですか。

貞廣学校指導課長 地域展開に移行すれば、教員の中でも部活動の指導をしたいという方は兼職兼業の形になり、時間外在校等時間には算入されないのその分は減っていくことになるかと考えております。

櫻吉委員 分かりました。ありがとうございます。

丸山委員 これまでの調査や現状から明確な課題を挙げて具体的な目標設定をしていくという点はとても良いと思います。櫻吉先生と同じように、30時間というところが少し気になりました。1カ月時間外在校等時間の平均時間を30時間以内にするというのは、小学校は見込みがあると思うのですが、中学校の方は結構大変なことだと思います。今言った部活動の地域展開の影響の他にも、何か見込みというか、30時間以内にするところの具体的

な見通しがあれば教えていただきたいです。

中田学校職員課長

丸山委員のおっしゃるように、部活動の影響は大きい部分があります。一方で、実は平日の授業数は、6時間授業、年間1,015時間が標準となっているのですが、そこを超えて、学校は新型コロナウイルスやインフルエンザに対応できるように余分に授業をしています。ここを必要以上に取らずに、例えば5時間授業を週1回ではなく週2回にするなど、学校ごとに工夫しながら放課後の時間を少し前倒しすることで、部活動による時間外在校等時間が減ると思っています。だからといって、12時間、13時間余りが急に減るかということ、難しい部分もありますが、今回このような形で実施計画を出させていただく中に、各学校としてまだ取り組んでいないようなことが幾つも盛り込まれています。それを学校が学校の実情に合わせてながら一つ一つ着実に取り組んでいくことが、時間外在校等時間の削減につながっていくと考えております。

貞廣学校指導課長

先ほど休日の部活動の話をしました。平日の部活動においても、基本的に学校は週1回休養を取っており、最近では週2回休養を取る学校も増えてきております。また、複数顧問制という形で、一つの部をたくさんの先生で見ることによって、先生が時間内で終わられるような体制を取っているところもありますので、そういう点でも平日の部活動を見直すことによって勤務時間は減っていくかと考えております。

長澤委員

別冊の3ページに「本市における課題」として3点挙げられています。1点目の「小学校、中学校ともに教頭、主幹教諭の時間外在校等時間が長い」ということへの対応について、具体的な取組をご検討いただけたらと思っています。

平成31年に中央教育審議会が公表した答申の第5章「学校の組織運営体制の在り方」では、主幹教諭や指導教諭、事務職員等のミドルリーダーがリーダーシップを発揮することにより、管理職である教頭、校長等の負担軽減を図っていくべきというようなお話があるようです。これに倣って、教育委員会もしくは学校の方で何か取組をするところがあればご検討いただけたらと思っています。学校というのは、大きな組織の割に管理職が校長と教頭しかなくて、管理職に負担が集中している構造になっていますが、その負担を下のさまざまな教諭の方々に渡せるものは渡して、みんなで運営していくという体制に少しずつ変えていかなければ、この課題の1点目についてはいつまでたっても変わらないのではないかと思います。今回、7ページ以降が教育委員会が行う基本的な取組、8ページ以降が学校が行う取組とありましたが、このあたりに一つ項目があったらいいかと思いました。

また一方で、学校それぞれの特殊性の中で取り組めることから一つずつというお話がありましたが、そういった取組が現場の混乱になってしまってもいけないとも思いますので、そのあたりはできる範囲で、しかし方向性は答申の方向性と合わせてやっていけたらよろしいかと思いました。

今の段階で何か考えていらっしゃる点はございますでしょうか。

中田学校職員課長

教頭や主幹教諭は、やはり負担が大きくかかる立場でございまして、時間外在校等時間についても長くなるという現実があります。これまで管理職が主に行ってきた調査回答や文書提出等について、これまでも必要性を見直しながら削減し、最低限にとどめるようにしてきましたが、この計画の中でも書かせていただいたように、教頭が行っている調査回答については、管理職がするのではなく、例えばそれぞれの立場の担当者が行うことができるのではないかと考えております。また、学校施設の管理も教頭の業務になっています。校舎の施錠・開錠なども教頭や主幹教諭が大体して

いるのですが、そういう業務を他の教員や校舎管理人等に渡して、教頭や主幹教諭の負担軽減を図れたらと考えております。

長澤委員

ぜひ進めていただきたいと思います。教員側の意識も変えていかないといけないのだと思います。自分は管理職ではないから授業をやっているだけでいいというような感覚ではなく、みんなで学校を管理していくという意識へと変えるためにも、ミドルリーダーといわれる方々にきちんとした役目が割り振られていくような仕組みができればいいかと思います。ありがとうございました。

大島委員

私からは特段、素案について、個別にこうしてほしいということはありません。こういった素案ができたのも、恐らくこれまでの長年の積み重ねがあって、いろいろな課題が出てきて、このような具体的な方針が出来上がったのだと思いますので、非常に評価したいと思っています。

総合訪問でどの学校へ行ってもこういった課題については意識が高く持たれていますので、こういう素案を作って具体的に目標もできたところで、これからの一番の肝は、いかに個別具体的に取るかということかと思っています。

私も企業経営をしておりまして同じような課題に取り組んできた中で、最終的には本当に1人の人間に対してぐらいの落とし込みをして、解決していくと結果的に目標達成ができるのではないかと思っています。小中学校はたくさんあって、それぞれ置かれている環境が違うので、恐らく課題も全く違うと思います。そこに教育委員会としていかに個別に向き合い、この学校に対してはこういう課題があるから具体的にこうしていきましょうということまで落とし込めるかどうかは今回の取組は懸かっているのではないかと思っています。

期間的には4年間という結構長い取組になるので、初年度はどうしますか、2年度目は次のステップを踏んでいこうというのも一年一年やらないと、これだけ方針が多岐にわたるので、うちの学校はどれからやろうかなと考えているうちに1年たってしまうところが出てくると思います。そういったことがないように教育委員会としてマネジメントすることも非常に重要になってくると思います。

意見になりますが、より個別に、より具体的にということ念頭に取組んでいただけると目標に近づけるのかと思います。

中田学校職員課長

学校の時間外在校等時間については毎年調べていますが、この増減だけではなく、ストレスチェックの課題を抱えている先生方の割合だけではなく、今、大島委員から頂きました、それぞれの学校の個別最適化という部分についても注目していかなければいけないと考えております。各学校におきましては、学校の基本方針を毎年立てて4月に確認しているのですが、その基本方針の中に、業務量管理の内容や健康確保の措置内容について、令和8年度から入れていくこととなります。その入れたものについて、どのような状況なのかということで、先生方の働きやすさや働きがいも学校の中でのアンケートに出てくることとなります。そういう各学校のアンケートの中身も今後われわれはしっかりと確認しながら、各学校に対して助言ができるように努めてまいります。

大島委員

よろしく申し上げます。

山本委員

感想が中心なのですが、全体的に非常によく考えられた素案だと思います。もちろんこの計画は現場の先生の心身を守るために非常に重要な取組ですし、それだけではなくて、別冊資料3ページで教採の倍率が過去最低という指摘がありましたが、これから教員になろうとする人たちにとって

もこういった計画や取組は非常に重要だと思います。働く状況が厳しいということが一般的に語られるようになっていきますので、その点でも非常に重要な計画だと思います。

目標に関しては明快でありまして、これを目指すということで了解していますが、時間、数値だけで管理しようとする、必ず業務の持ち帰りが出てくるのが予想されます。この点については8ページで押さえられているので、非常に意識された計画だと思いますが、教育というのは、児童生徒のためにやろうとすればするほど非常に膨れ上がるような性格があります。学校の中では、先生方にとって非常に負担になっている部分と、先生方が意欲的にやろうとする部分もあると思います。例えば教材研究などは、もちろん先生方にもよると思うのですが、非常にのめり込みやすい仕事だと思います。その点で、9ページの中黒の最初に教材の電子データを共有するという一つの例があって、これは非常にいい例だと思います。つまり、教材を複数の教員で共有化して、もちろん実際にやる場合には先生方の個性がありますから、そのまま使えないこともあると思いますが、そういったものをアレンジしながら、修正しながら使っていく。それは業務の縮小だけではなく授業力のアップにもつながると思いますので、非常にいい例ではないかと思います。

また、先ほどの長澤委員から少しインスピレーションを受けたのですが、8ページの最初に校長のリーダーシップによる業務の適正化というのが挙げられていますが、この際に、管理職ではない先生方のヒアリングと聞いてみますか、つまり、本当にこれが必要なかどうかということを下から吸い上げるような作業をしてみたらいかがかと思います。私は大学で働いていますが、やはり大学の教員も業務が膨れ上がってしまっていて、本当に必要なかと感じる業務もあります。ですので、そういったことを一人一人の教員に聞いてみる。これまた業務が増えることになって難しいところがあるのですが、そういうボトムアップ的なところもあってもいいのかと思っております。

中田学校職員課長

山本委員から多くの感想を頂きました。時間外については、やはり目標に縛られると仕事を持ち帰る職員が出てくる心配が少しあるのですが、先ほど長澤委員もおっしゃっていたように、先生方の意識を変えていかなければいけないかと思っています。どれだけ子どものためだといっても、それが膨れ上がって長時間かかり過ぎるということはやはり良くないことだと思っています。決められた時間でできる最高の仕事というものにこだわっていただきたいと思います。ミドルリーダーにつきましても、教頭任せではなく、私たちができること、教員一人一人ができることということで、業務の平準化・最適化について先生方一人一人が真剣に考えていかなければ、目標に近づくことはできないと考えております。

そういう中で、1年たった後、また時間外在校等時間等が出てきます。この時間等につきましても毎年しっかりと皆さまにご報告させていただきますし、総合教育会議の場においても実施状況は報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

野口教育長

他にございますか。よろしいですか。そうしましたら、本日教育委員の皆さまからいただいたご意見の中で、素案に反映できるものがあれば対応いただいて、次回の会までに、反映した部分の色を変えて表示したものを出示していただきたいと思います。教職員団体とも話をすることになりますので、団体との話し合いについてもこの中に反映することがあれば表示いただいて、25日に最終的な決定ということで進めてまいりたいと思います。ご準備をお願いしたいと思います。

○ 報告第3号 「金沢市立工業高等学校ものづくり教育コンソーシアム」の活動について（市立工業高等学校事務局）

（説明の概要）議案書4ページ。「金沢市立工業高等学校ものづくり教育コンソーシアム」は、産業界や大学等との連携によるものづくり教育の推進を目的として令和6年に設立した。大学や産業団体、学校関係者などから構成されており、この枠組みを最大限に活用し、高い技術力を有する人材を輩出していくための事業を展開している。

本年度の主な取組として、金沢市建設業協会と連携し、土木科・建築科の全ての生徒を対象とした就業体験を通して、生徒の職業観を醸成し、キャリア教育の充実を図ったほか、将来を担う子どもたちのものづくりへの関心の裾野を広げるために、小学生を対象とした木工、石膏、電子工作等の体験イベントを企業と協力して開催した。

また、本校の生徒が通年で行う課題研究に対し大学教授や大学生からアドバイスを受け、企業実務者からノウハウを学ぶ機会を設けたほか、バーチャルリアリティの技術を活用し、大型工業工作機械の操作環境を疑似体験する安全教育の推進や、本校の取組を紹介するPR動画を美術工芸大学の監修の下に生徒が制作するなど、ものづくりの魅力を発信し、生徒の学びを深めるためのさまざまな事業を展開してきた。

今後もこのコンソーシアムの枠組みを活用し、より実践的な教育環境づくりの推進を目指す。

野口教育長	ここに ある 主な 活動 という のは、 今年 度の 活動 とし て捉 えて よろ しい で すか。
今井市工高事務局 長	仰せ のと おり、 今年 度の 主な 活動 とな りま す。コ ンソ ーシ アム の取 組を 令和 6年 度か ら始 めま した が、 会議 にお ける 委員 との 協議 の中 で、 直ち に実 施可 能な もの につ いて は順 次開 始し、 現在 も継 続し てい る活 動も 含ま れて おり ます。 来年 度以 降も 引き 続き 取り 組ん でま いり たい と考 えて おり ます。
長澤委員	素晴 らしい 取組 で、と ても 意義 があ りま すし、 まさ に産 業界 や大 学と の連 携につ なが って いる もの と感 じて いま す。 活動 につ いて お伺 いた いの です が、 単年 度の 活動 に関 して は、 どう いう 構成 で、 どの タイ ミング で決 まっ てい くも のな ので しょ うか。 主な 活動 を拝 見す ると、 いろ いろ な分 野、 また いろ いろ な対 象と コラ ボし てい るよ うに お見 受け する ので す が、 1年 間の 活動 計画 はど のよ うに 決ま って いく ので しょ うか。
今井市工高事務局 長	年間 の活 動につ きま して は、 まず 令和 6年 度に コン ソ ーシ アム を立 ち上 げ、 その 会議 の中 で、 参画 いた だい てい る大 学や 産 業団 体か らお 知恵 を借 りな がら、 本校 で実 施す る取 組に おい て協 力い ただ ける もの がな いか とい った 論点 でい ろい ろな ご意 見を 賜り まし て、 本校 の学 校行 事や 授業 等と の兼 ね合 いを 考え 併せ なが ら、 実行 可能 なも の から 順次 、実 施し てき た とい う流 れに なり ます。 2年 目に して、 年間 のお およ その 流れ や、 より 効果 を高 める 手法 ・実 施時 期、 ある いは、 今後 の工 夫の 余地 等々 の検 証も させ てい た だき まし たの で、 これ ら を踏 まえ て来 年 度以 降の 活動 につ なが てま いり たい と考 えて おり ます。
長澤委員	ご説 明あ りが とう ござ いま す。ま たど んど ん更 新さ れて いく とい うこ とを 聞い たの で楽 しみ です。 世の 中や 産 業界 にお いて も変 化の 大き な時 期 でも あり ます ので、 また 新た な取 り組 むべ きテ ーマ が 生ま れて くる 可能 性も ある か と思 いま すの で、 立ち 上げ 当時 に決 めた 方向 性 にこ だわ ること なく、 柔軟 なも のを どん どん 取り 入れ てい った らよ ろし いか と思 いま した。

今井市工高事務局  
長

ありがとうございます。委員の仰せのとおり、工業だけでなく社会全体、特にデジタルの分野はめまぐるしく技術革新が進み、刻々と状況が変化しておりますので、産業界や大学等の知見等を取り入れながら、時宜に応じた活動を行ってまいりたいと思います。

長澤委員

お願いします。

#### ○ 報告第4号 「金沢市宇宙教育推進計画2021」の中間見直しについて（生涯学習課）

（説明の概要）議案書6ページ。令和3年の計画策定から5年が経過したことから、宇宙教育を取り巻く環境や社会状況の変化に対応し、市民が宇宙について学ぶ方法や環境をより良いものとするため、計画の中間見直しを行った。

宇宙・教育・産業の有識者からなる金沢市宇宙教育推進懇話会（懇話会メンバーは別冊資料の最終ページに記載）を7月と11月の2回開催し、これまでの取組の成果や課題の検証、及び今後5年間の取組の方向性や施策についての検討を行い、1月19日に見直しに関する提言を頂いた。これを受け見直しを行ったものが別冊資料である。基本理念、めざす姿、計画期間、及び二つのテーマについては、従前の計画から変更はない。

提言の概要及び改定のポイントである。「金沢宇宙塾を継続・発展させることが望ましい」との提言を受け、宇宙塾のコース対象の見直しを行った。「学校や地域との連携により、身近な場所で宇宙について学ぶ機会が増えるとよい」との提言を受け、学校や公民館と連携し、身近な場所での天体観望会の開催に取り組むほか、1人1台端末を生かし、リモートで行う出前授業や、天体や宇宙に関する学習資料の提供など、学校での理科の学習支援を行うこととする。

また、現在、教育プラザ富樫で「月の石」等の展示を行っており、「『月』『宇宙』に対する関心が高まっている好機を今後の宇宙教育の推進を生かしてほしい」との提言を受け、新たに「Mission 7 宇宙教育発信拠点の整備」を設定し、「月の石」を核とし、キゴ山ふれあい研修センター天文学習棟の展示リニューアルを行い、宇宙教育の普及・推進の拠点としての整備に取り組むこととする。

この他、地元高等教育機関や企業等との連携強化や、人工衛星開発をテーマとした取組の充実についての提言を頂いており、このような取組の見直しや強化を図ってまいりたい。

今後、本計画に基づき、宇宙教育を通して子どもたちの夢や希望を育み、市民の誰もが宇宙に興味を持てる環境づくりを目指したさまざまな施策に取り組んでまいりたい。

野口教育長

残念ながら昨日は月食を見るできませんでした。次の月食が2029年1月1日となると、なかなか難しいと思います。また、今日はカイロスの打ち上げが中止となりました。ニュースを見ていると多くの方が集まっていて、宇宙の今後に興味を持っている方がたくさんいらっしゃるのだと改めて思いました。改めて宇宙教育推進計画の中間見直しが着実に進むとよいという感想を持ちました。

櫻吉委員

宇宙教育は概念的にあっという間に進んでいくと思いますが、こういう取組はどのような成果が出ているのか、結果を出せるのかというと、なかなか分かりにくいと思います。ここでこのような経験をした子どもたちがどうなったかということも、なかなかフィードバックされないと思います。

今からする話は公の会議ですべきではないかもしれませんが、うちの長男が、当時の理科の先生に誘っていただいて宇宙少年団に入りました。その活動が楽しかったようで、小学校の将来の夢は「宇宙飛行士になりたい」ということでした。その後どうなったかということ、大学は工学部へ行ったのですが、大学院は宇宙工学に進んで、民間の月面探査計画「HAKUTO」に数年関わって研究していました。

娘も当時の理科の先生に誘っていただいて宇宙少年団に入り、高校卒業

まで参加していました。宇宙教育は、サイエンティフィックな部分だけではなくいろいろな活動があって、美大の油画の先生がアルミ反射板をキゴ山に設置して、人工衛星からそれを見て絵を作るという活動もありました。そういう活動にも触発されるのだと思いますが、今は美大へ行っており、作品には宇宙をモチーフにしたものが多いです。ですから、宇宙少年団では子供たちのその後の進路に関わる非常に有意義な体験をさせていただいたのだと思っています。

誘っていただいた先生方には本当に感謝しているのですが、当時の活動に大きく影響を受けました、ということをお伝えすることもできなくて、もしそういうことを伝えられたら、お世話されている先生や関わっている方も非常にモチベーションが上がるのではないかと思います。うちの子だけでなくたくさんの子たちが参加しているので、その子たちがそれぞれそのような経験をして将来的には宇宙産業の下支えやサポーターになっていくのではないかと、非常に有益な活動だと思っていますので、ぜひ、より良く進めていただきたいと思います。

小川生涯学習課長

ありがとうございます。今、櫻吉委員からお話いただいた内容は、まさに宇宙教育の成果の一つではないかと思いました。今おっしゃられましたように、宇宙塾や宇宙少年団を卒業した方の同窓会のような取組をしたり、現在行っている授業に、そういった卒業生の中で宇宙や宇宙教育に関わる仕事をされている方に講師あるいは先輩として協力していただくということも少しずつ出てきていると聞いております。宇宙教育の成果を数値や形でお示しすることは難しいですが、宇宙への興味や科学的な思考を持った人材を育て、それが地元の高等教育機関や地元の産業に定着するというのが宇宙教育の一つの大きな目標ではないかと思いますので、そのあたりの成果や現状についてはできるだけ把握して、またご報告できればと思いました。

野口教育長

市立工業高等学校は缶サット甲子園の全国大会に出場しておりますし、これから金沢は宇宙のまちになるといいですね。

山本委員

違う角度から申し上げたいと思います。この計画を拝見して、例えば幼児から大人まで、あるいは、より多くの人々など、大人に対しても宇宙教育を広げようとしているのが見えて、生涯教育としても非常にいいと思いました。一般的には、市民講座やカルチャーセンターなどは圧倒的に文科系といいますか、社会科学系・人文科学系が多くて、自然科学系は少ないのです。宇宙を学ぶということは、当然、地質学、物理学、化学、数学、場合によっては生物学が入ってきますので、非常に広く自然科学に関心を広げるものになると思います。その点でもこの計画は生涯教育の意義にかなっていると思いますので、その辺をもう少しアピールされてもいいかもしれません。

小川生涯学習課長

ありがとうございます。懇話会の委員からも、宇宙塾をはじめ、子どもを対象にした事業はかなり充実してきているけれども、もう少し幅広く、特に大人を対象にした事業をもう少し充実していけるとより良いのではというご意見を頂いております。「月の石」の展示等の機会も活用して、これまで以上に幅広い年齢の市民の皆さんに宇宙について興味を持っていただけるように、地域と連携した事業や出前講座などを充実させていきたいと思っています。

山本委員

お願いします。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 \_\_\_\_\_ 署 名 \_\_\_\_\_

教 育 委 員 \_\_\_\_\_ 署 名 \_\_\_\_\_

(櫻吉委員)